

第16回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召 集 令和3年11月26日(金) 13時30分
第16回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開 会 令和3年11月26日(金) 13時30分

3. 閉 会 令和3年11月26日(金) 13時56分

4. 出席委員

1番 青柳	2番 山口	3番 馬場	4番 星	5番 尾崎
6番 田中	7番 泉	8番 東城	9番 岩井	10番 市村
11番 波多野	12番 菅野	13番 佐藤	14番 小池	15番 菊川
16番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 なし

6. 議事録署名委員 1番－青柳委員 2番－山口委員

7. 付議議件
議案第75号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
議案第76号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第77号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について
議案第78号 土地の現況地目証明願いについて

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 智哉
事務局 笠井 孝弘
 神矢 拓郎
 羽田野 由美子

9. 会議の概要

事務局	<p>第 16 回斜里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>島田会長が少し遅れるとのことでございますので、その間代理の進行で進めていきたいと思います。会長が到着次第、進行を交代し総会を進めたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日、欠席委員はなしとなっております。</p> <p>出席委員は 16 名中 16 名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により総会は成立しております。</p> <p>議長よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>それでは第 16 回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>日程 1、議事録署名員に、1 番一青柳委員、2 番一山口委員を委嘱します。</p> <p>日程 2、議案第 75 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知について説明お願ひします。</p>
事務局	<p>議案第 75 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知について 下記のとおり提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。</p> <p>番号1、関係の土地については、字朱円他 17 筆、地目畑、合計面積は 247,836 m²、利用権の種類は使用貸借、契約期間は平成 28 年 4 月 21 日から令和 8 年 11 月 30 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 3 年 11 月 15 日となっております。</p> <p>番号 2、関係の土地については、字越川 1 筆、地目畑、面積は 49,419 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は平成 30 年 12 月 26 日から令和 5 年 11 月 30 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 3 年 11 月 15 日となっております。</p> <p>番号 3、関係の土地については、字以久科北 15 筆、地目畑、合計面積は 226,878 m²、利用権の種類は使用貸借、契約期間は平成 22 年 12 月 22 日から令和 3 年 11 月 30 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 3 年 11 月 18 日となっております。</p> <p>番号 4、関係の土地については、字朱円東 15 筆、地目畑、合計面積は 265,313 m²、利用権の種類は使用貸借、契約期間は平成 24 年 4 月 21 日から令和 4 年 11 月 30 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 3 年 11 月 15 日となっております。</p> <p>別紙の合意解約書の写しの確認もお願ひします。以上です。</p>
議長	合意解約通知について確認決定してよろしいですか。
全員	よろしいです。

議長	<p>それでは決定とします。</p> <p>日程 3、議案第 76 号農地法第 3 条の規定による許可申請について説明お願いします。</p>
事務局	<p>議案第 76 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請に係る次の者の申請について審議を求める。</p> <p>区分 1、関係の土地については字朱円他 23 筆、地目については記載のとおり、合計面積は 317,373 m²、申請の理由は譲渡人が後継者である譲受人に申請地を譲渡したい贈与となっています。譲受人が申請地を譲り受け、営農規模を拡大したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>区分 2、関係の土地については新光町 8 筆、地目については記載のとおり、合計面積は 19,972 m²、申請の理由は貸人が所有地を自作しないので貸し付ける。借人がジャイアントミスカンサスを作付けするため借り受けるとなっています。</p> <p>労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>区分 3、関係の土地については字以久科北 15 筆、地目については記載のとおり、合計面積は 226,878 m²、申請の理由は譲渡人が所有地を自作しないため譲渡する贈与となっています。譲受人が農業経営安定のため譲り受けるとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>位置図については 1、3 番が贈与のため省略、2 番は 4 頁記載となっています。</p> <p>現地調査については 1、3 番が 11 月 25 日(木)菅野委員、星委員、佐藤委員で行っています。2 番は 11 月 25 日(木)馬場委員、岩井委員、尾崎委員で行っています。</p> <p>別紙の農地法第 3 条調査書のとおり農地又は採草放牧地の権利移動制限の項目いずれも該当なしとなっていますのでこちらも併せて確認をお願いします。</p> <p>2 番については農地法 3 条の調査書は必要ないので添付していません。以上です。</p>
議長	<p>会長が来ましたので議事を引き継ぎますので一時休憩とします。</p> <p>休憩を解き、議事進行いたします。</p> <p>区分 1、3 の現地確認委員、菅野委員どうでしたか。</p>
菅野委員	問題ありません。
議長	区分 1、3 を決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	<p>区分 1、3 について農地法第 3 条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>区分 2 の現地確認委員、馬場委員どうでしたか。</p>

馬場委員	問題ありません。
議長	区分 2 について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分 2 について農地法第 3 条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 日程 4、議案第 77 号斜里町農用地利用集積計画案の承認について説明お願いします。
事務局	<p>議案第 77 号斜里町農用地利用集積計画案の承認について (1) 所有权の移転関係 番号 1、関係の土地については、字以久科北 5 筆、地目畠、合計面積は 63,997 m²、申請の理由については譲渡人が離農しているため譲渡したい、譲受人は農地売買支援事業となっています。価格は 13,823 千円、反当り 216 千円、経営面積は記載のとおりとなっています。 幸旋委員は佐藤委員長、波多野副委員長、菅野委員、市村委員、星委員、石川委員、崎田委員で行っています。 位置図については同頁に記載となっています。 別紙、農業経営基盤強化促進法 18 条 3 項の調査書も併せて確認をお願いします。 以上です。</p> <p>(1) の所有権の設定関係について決定してよろしいですか。</p>
議長	異議なし。
全員	異議なし。
議長	農業経営基盤強化促進法 18 条 3 項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。 (2) 利用権の設定関係の説明お願いします。
事務局	<p>(2) 利用権の設定関係</p> <p>番号 1、関係の土地については字越川 33 筆、地目畠、合計面積は 301,193.87 m²、利用権の種類は使用貸借、期間は公告日から令和 14 年 11 月 30 日までとなっています。 番号 2、関係の土地については字越川 1 筆、地目畠、面積は 49,419 m²、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和 6 年 11 月 30 日まで、借賃は反当たり 5,000 円、毎年 11 月末日までに指定口座に振り込みとなっています。 番号 3、関係の土地については字朱円東 15 筆、地目畠、合計面積は 265,313 m²、利用権の種類は使用貸借、期間は公告日から令和 14 年 11 月 30 日までとなっています。</p>

	位置図は1から3番目まで経営移譲のため省略となっています。 別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認もお願いします。 以上です。
議長	(2)の利用権の設定関係、1、2番について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。 3番は泉委員の案件となりますので退席をお願いします。 (泉委員退席) 3番について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。 (泉委員着席) 日程5、議案第78号土地の現況地目証明願いについて説明お願いします。
事務局	日程5、議案第78号土地の現況地目証明願いについて 次の申請について審議を求める。 番号1、関係の土地については字豊倉1筆、公簿、現況地目は記載のとおり、面積は 3,000m ² 、証明を必要とする理由については、地目変更登記申請のためとなっています。 位置図については同頁に記載のとおりとなっています。 現地確認については11月25日(木)佐藤委員、菅野委員、星委員で行っています。 以上です。
議長	現地調査委員、佐藤委員どうでしたか。
佐藤委員	問題ありません。
議長	問題なしということで決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	現地調査の結果、異議なしと認め決定します。

	ここで休憩とし、日程 6 その他、協議・報告事項の説明をお願いします。 (一時休憩) 本会議に戻し、全体を通して何か意見等ありませんか。
全員	ありません。
議長	以上をもちまして第 16 回斜里町農業委員会総会を終わります。

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和 3 年 11 月 26 日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員 齋藤 孝雄

議事録署名委員

山口 浩幸